

2014年8月26日
メットライフ生命保険株式会社

終身保険(低解約返戻金型)「つづけトク終身」の保険料改定について ー グローバルなリスク管理手法の活用により保険料を引き下げ ー

メットライフ生命保険株式会社(代表執行役 社長 サシン・N・シャー)は、2014年9月1日より、終身保険(低解約返戻金型)「つづけトク終身」の保険料を改定(引き下げ)*いたします。

* 2014年9月1日募集分(2014年10月1日契約日分)以降の新契約が対象となります。

今回の保険料改定により、保険料払込期間が19年以下の全プラン、および保険料払込期間が20年以上かつ被保険者の加入年齢が40歳未満のプランのうちの一部で保険料が引き下げとなります(「別紙:保険料例(月払)」をご参照ください)。これにより、お手ごろな保険料でこれまでと同様に必要な保障を備えることが可能になるとともに、保険料払込期間満了後の解約時の解約返戻率が高くなるなど、従来にも増してお客さまのニーズにお応えできる商品となりました。なお、上述以外のプランの保険料に変更はありません。

終身保険(低解約返戻金型)「つづけトク終身」は、万が一に備えると同時に、お子さまの教育資金や住宅購入資金、老後の生活資金などの、中・長期にわたる様々なライフイベントにおけるお客さまの幅広い資産形成ニーズにもお役立てできる、保障が一生継続する終身タイプの死亡保険です。当該商品は、総合的なライフプラン・コンサルティングにおける当社の基幹商品であり、これにご加入いただいたお客さまのうちの6割を超える方々には、医療保険(今年9月に従来商品を刷新して発売予定)や昨年8月に発売したガン保険「Guard X(ガードエックス)」といった医療保障系商品にも合わせてご加入いただいています。さらに、お客さまの健康と安心をサポートする各種商品付帯サービスも好評であり、2010年8月の発売以来多くのお客さまからお選びいただいた結果、2014年7月時点での累計販売件数は54万件を超えています。



当社の代表執行役 社長 サシン・N・シャーは、次のようにコメントしています。

「当社は今年7月1日付で商号(社名)を『メットライフ生命保険株式会社』に変更いたしました。150年近い歴史を持つ世界最大級の生命保険グループであるメットライフの一員として、グローバルなフィナンシャルリスクの管理手法や運用ノウハウを最大限に活用することで、低金利環境が続くなかにおいて、財務の健全性を維持しつつも、今回の保険料の引き下げを実現いたしました。今後も、メットライフのグローバルな強みを活用することで、日本のお客さまのニーズにお応えする商品やサービスを提供してまいります。」

私たちメットライフ生命は、お客さまの経済環境が不透明な時でも、安心して前向きに、より充実した人生を歩んでいただくことを願っています。そのために、私たちは常に信頼される存在として、今後も革新的で競争力のある幅広い商品ポートフォリオを提供していくことを通して、お客さま自らが自信を持って最適な保障を選ぶお手伝いを続けてまいります。

以上

別紙: 保険料例(月払)

保険期間: 終身、保険金額: 500 万円

	被保険者 加入年齢	保険料 払込期間	現行 保険料	改定後 保険料	保険料 引き下げ幅
男性	30 歳	10 年払	26,770 円	25,395 円	▲5.1%
	40 歳		29,215 円	28,505 円	▲2.4%
女性	30 歳		24,835 円	23,555 円	▲5.2%
	40 歳		27,020 円	26,365 円	▲2.4%

(上記の保険料引き下げ幅は小数第 2 位を四捨五入)

以上